

# 機器利用ライセンス制度の導入 専門的な機器の機器利用を開始しました

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター(以下「都産技研」)は、**利用者自ら**機器を操作し試験・分析や加工をする「**機器利用**」を実施しています。

都産技研は、新たに「**機器利用ライセンス制度**」を導入し今までご利用できなかった**操作の習熟が必要な機器**に対し、**機器利用を開始しました。**

機器利用ライセンス制度では、「**利用方法習得セミナー**」を受講していただき「**機器利用ライセンス**」の取得後、利用者自ら対象機器を使用していただくことができます。対象機器は、順次追加していきます。

## 【利用方法習得セミナー】(事前予約制、有料)

- ・ 都産技研職員による機器操作の指導を受け、技術を習得していただきます。
- ・ ご利用者の測定希望試料を使用します。
- ・ マンツーマンの指導のため、原則1名で実施します。
- ・ 機器操作技術を習得した方には、「**機器利用ライセンス**」カードを発行します。
- ・ 機器利用ライセンス取得後は、ご利用者単独で操作できません(要予約)。  
追加指導が必要な場合は、その都度指導(有料)を行います。

## 【対象機器】



◆分析機能付き走査電子顕微鏡※1  
 (日本電子(株)製 JSM-6490LA)

※1 本機器は、利用方法習得セミナーを開催しています。



◆キセノンフラッシュアナライザー※2  
 (NETZSCH製 LFA447 Nanoflash)

※2 本機器は、利用方法習得セミナーの前に講習会(3月予定)を受講していただきます。

## 機器利用ライセンスカード



## 【お問い合わせ先】 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター

事業化支援本部技術経営支援室	大泉 幸乃	TEL 03-5530-2307	FAX 03-5530-2318
	上部 隆男	TEL 03-5530-2140	FAX 03-5530-2144
経営企画部広報室	山本 克美	TEL 03-5530-2521	FAX 03-5530-2536